## 令和 4 年 12 月 17 日からの大雪による災害に伴う被害を受けた方々への支援について

令和 4 年 12 月 17 日からの大雪による被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧に役立てていただくため、災害救助法適用市町村 (注)にお住まいのお客さまに対し、以下のような可能な限りの便宜を図り、全面的にご支援させていた だきます。

- ・お届出印等を紛失されたお客さまに対する可能な限りの便宜措置
- ・お預り有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いの申出があった場合の可能な限りの便 宜措置

## (注) 災害救助法適用市町村

【新潟県】

長岡市、柏崎市、小千谷市、魚沼市

令和 4年 12月 17日からの大雪に伴う災害にかかる災害救助法の適用について

2022年12月20日時点の財務局・日本銀行発表資料に基づき記載しています。

以上